

お知らせ

町民課の窓口で受け付けできない手続きに関するお知らせ

8月19日(水)に、町民課に関わるシステムの更新作業が行われます。このため、その日に限り、町民課の窓口で受け付けできない手続きが発生します。

- 主な手続きは、以下のとおりです。
- ・マイナンバーカードや住基カードを用いた転入届、転出届
 - ・マイナンバーカードの交付申請書の発行
 - ・マイナンバーカードの受け取り
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の発行、更新及び暗唱番号の変更
 - ・広域交付住民票の取得
- ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎ 町民課 町民生活班
Tel 0193-42-8713

児童扶養手当「現況届」についてのお知らせ

児童扶養手当を受給している人は「現況届」の提出が必要となります。

■受付期間 8月3日(月)から8月31日(月) ※土日祝日を除く。
8:30～17:15

※8月24日(月)～31日(月)は18:00まで受け付けします。

■場所 大槌町役場 保健福祉課
■必要書類 7月下旬に役場から送付した案内を確認の上、ご用意ください。

☎ 保健福祉課 地域福祉班
Tel 0193-42-8715

ひとり親世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親

世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。支給対象者や支給方法、申請期間などの詳細については、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

■基本給付(児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付)

【支給対象】

次の1～3のいずれかに該当する方 ※児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

1. 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
2. 公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■【給付額】 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

■【手続き】

1. 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 申請不要(8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込む予定です。) ※ただし、口座を解約しており口座登録が必要な場合や、給付金を希望しない場合は、沿岸広域振興局に届出書を提出する必要があります。
2. 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給

が全額停止される方 申請必要 ※申請の方法及び受付期間は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 申請必要 ※申請の方法及び受付期間は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

■追加給付(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付)

【支給対象】

上記基本給付の支給対象1または2に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

■【支給額】 1世帯5万円

■【手続き】 申請必要 ※申請の方法および受付期間は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

■担当 保健福祉課 地域福祉班
Tel 0193-42-8715

■制度に関する問い合わせ先 厚労省コールセンター Tel 0120-400-903

持続化給付金などのご相談は大槌商工会へ

「持続化給付金」の申請には「電子申請」が必要となっておりますが、ご自身では手続きが困難な事業者が多く見受けられます。そのような方を対象に、商工会でサポートしながらメールアドレスを持っていなくても電子申請できるよう独自のサポート窓口を開設しています。また、「地域企業感染症対策等支援事業」の公募受付も併せて開始しました。

- 開始日時 7月3日(金)から
- 受付時間 9:00～17:00
- 場所 大槌商工会館2階研修室(住所:大槌町新町38-1)

相談申込や給付対象要件、必要書類については事前に大槌商工会までお問い合わせください。

☎ 大槌商工会 Tel 0193-42-2536

高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症の発生により売り上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物(野菜、花き、果樹、茶)について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援します。

■交付対象

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶の出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった生産者
※5月以降に出荷した生産者への支援は、お問い合わせください。

■支援内容 高収益作物の次期作に向けた取り組みに対して、基本単価5万円/10アールを交付

☎ JAいわて花巻 営農センター沿岸
Tel 42-7715
産業振興課 Tel 42-8717

【事業者向け】技能実習生の家賃を補助します!

町内企業の雇用人材を確保するため、技能実習生の受入に係る家賃経費の一部を補助する制度を新設しました。

- 交付対象者 町内事業主
- 補助金額 対象の技能実習生1人につき、上限24万円
- 対象経費 技能実習生が入居するための賃料(技能実習生本人又は雇用主が契約した民間賃貸住宅であること)
- 申請期限 補助対象期間の初日が属する月末まで(例:9月から対象期間とする場合、9月30日まで)
- 制度詳細 町ホームページをご覧ください

ださい

☎ 産業振興課 商工観光班
Tel 0193-42-8725

令和2年度「新農業人フェア in いわて」(第1回)

新たに農業にチャレンジしようとする方々に県内の就農に関する情報を提供し、農業の担い手を確保・育成するため、標記フェアが開催されます。

■日時 8月22日(土)10:30～15:00
■場所 いわて県民情報交流センター「アイーナ」8階803・804会議室(盛岡市盛岡駅前西通1-7-1)

☎ (公社)岩手県農業公社
Tel 019-623-9390

有線テレビ等設備復旧の受付終了について

東日本大震災津波において被災された方を対象に、再建された建物へ大槌町有線テレビジョン設備やインターネット施設を復旧する事業を行ってまいりましたが、情報通信基盤災害復旧事業の終了に伴い、設備復旧の受付を終了いたします。受付終了後は通常の設備設置申込と同じ取扱いとなり、設置費用をご負担いただく必要がございますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

■受付終了日 令和3年3月31日

☎ 総務課 職員情報班 Tel 0193-42-8710

犬や猫の適正飼養について

●犬の散歩のさせ方は大丈夫ですか?
犬を散歩させる場合は、必ず引綱をつけ、放さないでください。また、突発的な行動に対応できるよう、引綱の点検や調整をしてください。
今年度、管内で散歩中の事故が複数発生しています。他の人も散歩する場所

ではリードを短めに持つ、急に何かあっても常に犬をコントロールできる状態にしておくなど、飼い主による確実な管理をお願いします。

●飼い猫の不妊去勢手術は済んでいますか?

放し飼いの猫は、自由な交配により、野良猫を増やすことにつながります。また、望まない繁殖を防ぎ、管理できる数を超えないよう、屋内で飼育し、不妊去勢手術を行いましょう。

☎ 釜石保健所 Tel 0193-27-5523

吉里吉里海岸海水浴場について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今年度、吉里吉里海岸海水浴場の開設は見送りとしております。海開きを楽しみにして下さっている皆様には、たいへん恐れ入りますが、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、来年度以降は、開設を目指して参ります。

☎ 産業振興課 商工観光班
Tel 0193-42-8725

町主催行事の中止について(8月～9月)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町民の皆様の健康と安全を第一に考え、下記の主要行事の中止を決定しております。

- 大槌町東日本大震災津波追悼式
- おおつち敬老の集い
- ※大槌まつりも、5月20日開催の大槌まつり実行委員会において中止が決定されています。

10月以降に予定している行事やイベントにつきましても、状況を見極めながら開催の有無について判断することとしております。

☎ 総務課 総務班 Tel 0193-42-8710

お盆ご奉仕セール

8月15日(土)まで

初盆 返礼品 承っております

配達承ります

返品もできますのでお気軽にお問い合わせください。



真心込めて
安らぎの
お手伝い...

提灯・灯笼・仏壇・仏具・神具

こした仏具店

TEL&FAX 42-4661

半歩先行くお気遣い 気持ちが楽になるお葬式

大槌家族葬ホール

1組貸切会場

思い出に「ありがとう」の気持ちを添えて。

貸切会場はまるで自宅にいるようなあたたかさ

- 貸切だから気兼ねなくお過ごしいただけます
- 現代の葬儀事情に丁度いい大きさのホールです
- 地元出身の担当者が対応させていただきます

【見学会】いつでも見学できます。御来館の皆様には粗品を進呈!

事前相談を行った方は葬儀ご利用時に割引いたします。

事前のご相談・資料請求・ご依頼は

ハウスセレモニー株式会社

末広町11-7 ☎27-9904